

令和4年度 学芸員実習 受入れ要項

令和4年度学芸員実習を下記の要領で実施します。当館にて実習を希望する者は、下記要項を熟読の上、手続きをおこなってください。

※ 新型コロナウイルスの感染が終息していない場合は、実習期間を変更するか、実習そのものを実施しない場合があります。

目 的	大学における博物館学芸員養成教育に協力し、博物館に関わる人材育成に寄与するとともに、博物館活動の普及を目指す。
実習日程	令和4年8月3日（水）～8月7日（日）の5日間（8時30分～17時） *但し、初日は13時から開始
実習内容	資料の取り扱い方・資料点検と調書作成・データ作成・広報普及・ 来館者案内解説・体験学習指導 など
対 象	大学において学芸員養成課程を履修中の学生
受入れ定員	6名（定員に達し次第締め切り）
応募方法	まずメールか電話で問い合わせのうえ、実習希望者本人が下記の応募書類を提出してください。
応募書類	1. 履歴書（市販のもの 自筆で記入のこと） 2. 作文「観峰館で実習を希望する理由」（A4版・800字程度 自筆のこと） 3. 選考結果通知用返信はがき（表には返信先の住所・氏名を記載のこと）
提出先	〒529-1421 滋賀県東近江市五個荘竜田町 136 公益財団法人日本習字教育財団 観峰館 学芸員実習担当 宛 *封筒の表に「令和4年度学芸員実習応募書類在中」と朱書きすること。
受付期間	令和4年4月15日（金）～ 4月30日（土）（必着）

- 手続の流れ 令和4年5月中を目途に実習希望者本人へ選考結果を通知します。
受け入れを認められた者は、大学担当部局にその旨を報告するとともに、
当館宛に受入れ依頼書を発行してもらってください。当館が大学宛に受入
れ承諾書を発行した時点で手続きが完了します。
- 実習費 6,000 円（実習期間中の博物館損害保険料を含む）
*受入決定後に指定口座に振り込み納入
- 備 考 実習期間中の休みは認めない。
選考結果に対する質問は受け付けない。
提出された書類の返却はしない。
- その他 実習期間中、実習生として不適切な行動（遅刻、早退、欠席、服装等の不備
など）があった場合、実習を取り消すことがある。

以上

問い合わせ

公益財団法人日本習字教育財団 観峰館 学芸員実習担当
〒529-1421 滋賀県東近江市五個荘竜田町 136
TEL : 0748-48-4141 FAX : 0748-48-5475
Email : t-segawa@nihon-shuji.or.jp